

主題	利用者体験を活用した自律型職員の育成
副題	～利用者の気持ちに寄り添えるケアを目指して～

自律型職員の育成	利用者体験
----------	-------

研究期間	6ヶ月	事業所	特別養護老人ホーム 小淀ホーム
------	-----	-----	-----------------

発表者：渡邊 光（わたなべ ひかる）	アドバイザー：菅野 雅一（すがの まさかず）
--------------------	------------------------

共同研究者：萩原伸昭、井川慎也、鈴木規之、渡邊央也

電 話	03-3366-6511	メール	nakano-j@nfsj.jp
FAX	03-3366-6513	URL	http://www.nfsj.jp/

今回発表の 事業所や サービスの 紹介	社会福祉法人中野区福祉サービス事業団を運営母体として平成8年に開設。特養60床、ショート4床、デイサービス、介護保険センター、地域包括支援センターを併設し、地域における福祉サービスの拠点として貢献できるよう施設運営に取り組んでいる。利用者サービスでは、常に質に高いサービスが提供出来るよう職員育成の取り組みを行っている。
------------------------------	--

《1. 研究前の状況と課題》

人材育成は施設運営において最重要課題の一つである。当施設においても新人職員研修および実務オリエンテーションなどの活用により、日々人材育成に取り組んでいるが、業務スキルアップ目標が大部分となっており、介護に取り組む基本的な心構えの育成に関しては不十分な状況が考えられた。理由としては介護の優先順位として利用者主体よりも業務優先を行うケアが目につくようになり、また新人にオリエンテーションを行う立場の職員についても、その傾向がみられる場合があった。そのため、従来の人材育成にプラスして改めて利用者主体のケアの徹底と職員の意識改革及び育成が急務と考え、今回の実施に至った。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

本研究の目標は「利用者主体で介護が行える職員の育成」であり、日々問題意識を持って介護を行える職員、すなわち「自律型職員の育成」となる。この目標を達成するためには長期的な視野と継続した取り組みが不可欠と考える。その初めの取り組みとして、「利用者の日々の気持ちを理解する」を目標に、利用者体験から学んでいこうと考えた。そのため利用者体験では、不快感や苦痛を体験者がどれだけ疑似体験出来るかを基本にした。また、この研究を通しては、職員の気づきに留まらず、意識改革から人材育成力の向上及び利用者主体のケアの確立に繋がるのではないかと考えた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

（１）入浴体験

職員が水着を着て、実際に入浴を体験。脱衣・洗髪・洗身などの一連の直接介助を通して、日々どのような事に苦痛を感じ、他者の目を多くする事等で恥ずかしさをどれくらい感じているかを体験した。また、実際に介助する側に、あえて酷い介助を行う職員を用意し、辛い体験を通して実際の利用者の気持ちをリアルに体験してもらう工夫を行った。

（２）おむつ体験

湿らしたパッドを装着して、車椅子上などで１時間程度過ごしてもらい、皮膚に密着する不快感を実際に体験した。

（３）車いす体験

クッションを使用しないで１時間程度座り、お尻の痛みや同じ姿勢で過ごす苦痛を体験する。

（４）食事体験

体験者は目隠しを行い、できるだけ外部からの情報を少なくした状態で体験、介助者は無言で介助を行った。また、姿勢が悪い場合の嚥下体験やむせ込み中の食事介助など、普段考えられる利用者の苦痛を体験した。

《4. 取り組みの結果と考察》

自律型職員の育成を目標とした最初の取り組みとして、利用者の日々の気持ちを出来るだけ考えられる職員を育てるというコンセプトの基で、この度の体験は非常に効果的だったと考えられる。どのような事に利用者が苦痛を感じているかを肌で体験することにより、いままで何気なく見ていた事や行っていた事が、初めて自ら「切迫感」をもって見られるようになった。この取り組みについては、今後も新たな内容も踏まえ、定期的に行うものとし、今後も新任職員研修に組み込むよう検討していきたい。

《5. まとめ、結論》

自律型職員の育成を目指した初めの取り組みとして、「利用者体験を活用した利用者理解」を行った。こちらは今後も定期的に行っていく、その後「利用者理解（スライドショーによる利用者人生紹介）」や「理想の介護コンテスト」などを予定している。すべてに共通する目標は自律的に問題を発見でき、自ら問題を解決する意欲を持った職員を育てることである。このコンセプトの基、取り組み内容は変化するかもしれないが、今後も効果的な取り組みを企画していきたいと考える。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究発表を行うにあたり、職員に対してアンケートを実施。職員に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

特になし

《8. 提案と発信》

利用者主体の介助を行うことは、頭で理解していても実施することが難しい状況になることがあります。だからこそ、今後は自律的に問題を発見でき、自ら問題を解決できる意欲を持った職員＝自律型職員を育成することが、利用者が安心して暮らせる施設を実現する、一丁目一番地になるのではないのでしょうか。

【メモ欄】